

学校だより

令和2年5月7日(木) 第2号

自ら学ぶ生徒・心の豊かな生徒・強くたくましい生徒
～知・徳・体・コミュニケーションのバランスのとれた教育の推進～

さいたま市立西原中学校

住所 さいたま市岩槻区大字岩槻 3750 番地

電話 048-756-1117

学校 Web ページ <http://nishihara-j.saitama-city.ed.jp/>

コロナを正しく恐れる

校長 堀口 成之

薫風そよぐ5月を迎えました。例年ならば、桜の葉が優しく揺れる校内で、真っ白な運動靴をはいた1年生の元気な声が聞こえ、2・3年生が部活動に励む元気な姿が見られる時期です。しかしながら、今年度は全く別の様相を呈しています。学校は、昨年度の3月2日以降、臨時休業が続いており先日の市教委からの発表により、さらに5月31日まで臨時休業が延長されることとなりました。4月8日に実施した短時間での始業式、入学式の後、生徒たちは家庭で学習に取り組んだり、運動をしたりしながら息の詰まるような日々を過ごしています。また、保護者・地域の皆様におかれましても、ストレスに悩まされながら不安に思う毎日を送っていらっしゃるかと存じます。教職員もいわゆる3密をつくらないようにし、3分割したローテーションを組みながら学校勤務と自宅勤務を行っています。今はただ一日も早い新型コロナウイルス感染症の収束と生徒たちの生き生きとした学校生活の再開を願っています。

このような状況において、保護者の皆様には以下のようなことに留意しながら生徒の家庭での生活を見守っていただきますようお願いいたします。

(1) 生徒の健康管理について

- ・体温測定を毎日行い、健康状態を確認するとともに体調不良を見逃さない。
- ・風邪のような症状が出た場合は、かかりつけの医療機関へまず連絡をする。
- ・規則正しい生活をし、不要不急の外出は避ける。

(2) 生徒の心のケアについて

- ・ストレスによる心の不安定さなどが見られる場合は、学校や市の相談機関、相談窓口に電話をするなどして、話を聴いてもらい心の安定を図る。

(3) 生徒の学習活動について

- ・先日メールでご案内した「スタディエッセンス」を活用したり、学校からの課題に計画的に取り組むなどして、確実に毎日の学習時間を確保する。